

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 長崎市風頭町1番29号
氏 名 株式会社ダイエイ
代表取締役 池島 美智子

平成20年7月2日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、西海市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第19条第3項の規定により、下記のとおり許可する。

平成20年8月1日

西海市長 山下 純一郎



記

1. 一般廃棄物の種類
事業系一般廃棄物
2. 収集、運搬又は処分の区分
収集・運搬
3. 許可期限
平成20年8月1日から平成22年7月31日まで
4. 収集の区域
西海市全域
5. 許可条件
 - ①関係法令を遵守し作業にあたること。
 - ②収集・運搬の際は、必ず飛散防止等の措置を講じること。
 - ③毎月の実績を翌月の10日までに提出すること。（一般廃棄物収集・運搬業務実績報告書（様式第10号））